

■利用登録申請

ふちゅうママパパ応援隊の利用登録申請を開始します。

同意事項

ふちゅうママパパ応援隊の利用登録申請にあたり、以下の内容について同意が必要となります。

- 申請内容について、申込者又は配偶者の市民税の状況、生活保護受給状況及び世帯状況の確認のため、住民基本台帳の閲覧を認めること
- 必要な範囲において個人情報を応援券対応事業者または助成金交付対象事業者に提示する場合があります
- 利用状況について、応援券対応事業者から市に報告をすること
- 自らの責任により事業の提供を受け、本事業の提供により生じた事故及びそれに伴う損害について、市は一切の責任を負わないこと

これらの内容に同意して申請を進めますか？

申請者は現在府中市民ですか？

申請者の氏名を入力してください。
※姓と名を全角スペースで区切って入力 (例：府中 花子)

未来 花子

申請者氏名のフリガナを入力してください。
※姓と名を全角スペースで区切って入力 (例：フチュウ ハナコ)

ミライ ハナコ

申請者の郵便番号を入力してください。

1830023

東京都府中市宮町ですね。

丁目以降の残りの住所を入力してください。
(マンションの場合はマンション名も入力してください。)

1-41 フォーリス3階 みらい

申請者の電話番号を入力ください。

0423190298

申請者の生年月日を選択してください。

日付を選択

2000年1月1日

2000年1月1日ですね。

申請者は、対象児の母・父のどちらですか？

子育てにおけるパートナー(夫・妻等)はいますか？

パートナーの氏名を入力してください。
※姓と名を全角スペースで区切って入力 (例：府中 花子)

未来 太郎

パートナー氏名のフリガナを入力してください。
※姓と名を全角スペースで区切って入力 (例：フチュウ ハナコ)

ミライ タロウ

パートナーの生年月日を選択してください。

日付を選択

2000年1月1日ですね。

申請者から見たパートナーの続柄を選択してください。

夫

胎児または対象の乳幼児は単胎、多胎のどちらですか？
※多胎は双子や三つ子などのこと

単胎

対象の乳幼児の生年月日 (妊娠中の場合は出産予定日) について選択してください。

日付を選択

2026年1月1日ですね。

対象の乳幼児の氏名を入力してください。
※姓と名を全角スペースで区切って入力
※多胎の場合は名前欄を・で区切り複数入力 (例：府中 太郎・花子)

対象の乳幼児の氏名のフリガナを入力してください。
※姓と名を全角スペースで区切って入力
※多胎の場合は名前欄を・で区切り複数入力 (例：フチュウ タロウ・ハナコ)

ミライ コ

今回申請する対象児に、兄や姉はいますか？

はい

対象児のすぐ上の兄姉の氏名を入力してください。
※姓と名を全角スペースで区切って入力 (例：府中 花子)

未来 兄

兄姉氏名のフリガナを入力してください。
※姓と名を全角スペースで区切って入力

ミライ アニ

対象児のすぐ上の兄姉の生年月日を選択してください。

日付を選択

2024年1月1日ですね。

妊娠届出書を府中市で提出しましたか？

はい

申請者の世帯の区分について、該当する市区町村住民税課税区分等を選択してください。

課税

申請内容の確認

| | |
|----------------|-----------|
| 申請者名 | 未来 花子 |
| 子どもの名前 | 未来 子 |
| 子どもの生年月日・出産予定日 | 2026年1月1日 |
| 単胎・多胎 | 単胎 |
| 世帯区分 | 課税 |

上記のとおり申請しますか？

申請が完了しました。
審査後、LINEにて審査結果を通知いたします。

■紙応援券からの移行

LINE上で紙応援券からの移行申請をして、移行申請時間分の持っている紙応援券を市へ渡すと、LINEへ応援券を移行できます。

ふちゅうママパパ応援隊の紙応援券をお持ちの方の、LINEへの移行申請を開始します。
※令和7年度以前に利用登録済みの方が対象です。

LINEに移行する紙応援券の承認番号の"-より左の9桁の数字を半角で入力してください。
※承認番号は紙応援券に記載された番号です。

203012001

LINEに移行する紙応援券の対象児は、単胎・多胎のどちらですか？
※多胎は双子や三つ子などのこと

単胎
多胎

単胎

LINEに移行する紙応援券の対象児は第一子ですか？
※対象児に兄や姉がいる場合は、"第一子以外"を選択してください

第一子
第一子以外

LINEに移行する紙応援券の時間数を入力してください。
※移行するためには入力時間数分の紙応援券の提出が必要になります。
※30分は0.5時間として●時間の形で入力してください。

75

続いて、LINEでふちゅうママパパ応援隊を利用するための登録情報申請をお願いいたします。

同意事項

ふちゅうママパパ応援隊の利用登録申請にあたり、以下の内容について同意が必要となります。

- 申請内容について、申込者又は配偶者の市民税の状況、生活保護受給状況及び世帯状況の確認のため、住民基本台帳の閲覧を認めること
- 必要な範囲において個人情報に応援券対応事業者または助成金交付対象事業者に提示する可能性があること
- 利用状況について、応援券対応事業者から市に報告をすること
- 自らの責任により事業の提供を受け、本事業の提供により生じた事故及びそれに伴う損害について、市は一切の責任を負わないこと

これらの内容に同意して申請を進めますか？

はい いいえ

紙応援券からの移行の申請がLINE上で完了したら、以下の宛先に移行する紙応援券を（ある場合は登録料補助券も）郵送、もしくは府中市子育て世代包括支援センターみらいへ直接お持ちください。

宛先：

〒183-0023

東京都府中市宮町1-41 フォーリス3階

子育て世代包括支援センターみらい

ママパパ応援隊担当

↓
続きは
利用登録申請
と同様

■利用が決定された時



**ふちゅうママパパ応援隊
利用登録完了のお知らせ**

利用可

2026年02月20日にご申請いただいたふちゅうママパパ応援隊の利用登録申請について、利用登録の手続きが完了いたしました。

本事業は、府中市に住民登録がある期間のみご利用いただけます。
※助成金交付対象事業者の場合は、ご利用日が住民期間であること

承認番号が記載された利用決定通知について、下にあるボタンを押して内容をご確認ください。

▼付与された利用可能な時間数

1歳前日まで：96時間
1歳～2歳前日まで：48時間
2歳～3歳前日まで：0時間

ふちゅうママパパ応援隊のご利用方法に関する簡単なご案内は、右にスクロールしてご覧いただけます。

※利用に関する詳細な情報は、市ホームページに記載していますので、ご利用前にご確認ください。

利用決定通知を確認

市ホームページ

利用可能な

- 日常生活（掃除、洗濯など）
- 育児（授乳）
- 付き添い
- 兄弟（未就学）による学習
- その他（財

※事業者による。事前に。

サービス対

- 父と母が仕事等の場合
- 日常の家事
- ペットの世
- 兄妹の学習
- 府中市外の

利用の際の

- 初めて食
- 同居家族
- そのある

■利用は申

■利用のル

■予約状況

■事前に貴

10:21

このような利用登録完了のお知らせが、メッセージで通知されます。

（右側には利用登録者への利用の案内が続く）

▼案内の内容(画像は古い場合があります)

| 利用可能な支援内容・注意事項 | LINEから利用可能な内容 | 応援券対応事業者の利用 | 助成金申請の利用 |
|--|---|--|--|
| <p>利用可能な家事育児支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日常生活（食事の準備と片付け、買い物、掃除、洗濯など） ■育児（授乳、おむつ交換、もくじ介助など） ■付き添い（健康診査、予防接種など） ■兄弟（未就学児）のお世話・送迎など（ヘルパーによる学習指導、レッスンなどは対象外） ■その他（助言・相談） <p>※事業者により提供できるサービスが異なります。事前によくご確認ください。</p> <p>サービス対象外の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■父と母が仕事などのときの援助（在宅ワーク、内職等の場合も対象外） ■日常の家事以外の家事援助 ■ペットの世話 ■兄妹の学習指導やレッスン等 ■府中市外の住居に置けるサービス提供 <p>利用の際の注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ■初めて食べる食材を使った料理を食べさせることはできません。 ■同居家族等が流行性感染症にかかっているおそれのある場合は援助に入ることができません。 ■利用は申請者及びその配偶者に限ります。 ■利用のルールに違反した場合は、利用料金を請求する場合があります。 ■予約状況によっては、希望日時に援助に入れない場合もあります。 ■事前に貴重品等はトラブルのないよう管理していただきますようお願いいたします。 | <p>下にある内容について、ふちゅうママパパ応援隊のメニュー内の各ボタンから利用することができます。</p> <p>主なメニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ■残り時間数等の登録情報の確認 ...「登録情報確認」から ■応援券対応事業者利用後の時間数消費 ...「応援券対応事業者利用（時間数消費）」から ■交付対象事業者利用後の助成金申請 ...「助成金の申請」から <p>場合により利用できるメニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ■産前に利用登録をされた方の産後の登録情報修正 ...「産後情報修正」から ■応援券対応事業者利用の際、時間数を間違えて消費した時の修正依頼 ...「応援券対応事業者利用修正」から <p>その他のLINE上で対応していない内容については、子育て世代包括支援センターまでお問い合わせください。</p> | <p>市ホームページの事業者一覧に記載の応援券対応事業者は、直接お電話でお申込みいただけます。</p> <p>※利用登録した方以外のご家族が利用する場合、時間数消費メニューで承認番号とお子様の生年月日を入力する必要がありますので、必ず承認番号と生年月日が分かる状態でご利用ください。</p> <p>■利用可能時間 午前8時～午後6時 (1回につき1時間以上で30分単位)</p> <p>■登録料 1事業者につき3000円 (ヘルパーの派遣を受けるに必ず発生します)</p> <p>■1時間あたりの利用者負担金 300円(30分あたり150円)</p> <p>※交通費が発生した場合は利用者負担となります。</p> <p>※生活保護世帯・非課税世帯の場合は、2事業者までの登録料と利用料は市が助成します。(利用後の「応援券対応事業者利用（時間数支払い）」メニュー内で登録料補助券の利用を「はい」としてください)</p> <p>■利用の流れや留意点等 詳細については市ホームページに記載しておりますので、ご利用の前に必ずご確認ください。</p> | <p>市ホームページの事業者一覧に記載の助成金交付対象事業者は、ご利用いただいた後に市へ助成金申請をすることができます。</p> <p>※利用登録した方のLINEアカウントからの申請できます。</p> <p>■助成対象時間 午前7時～午後7時</p> <p>■利用料金等 各事業者に応じた登録料や利用料を一度全額お支払いいただきます。</p> <p>■助成金 利用後、市に助成金申請をすることで利用料1時間あたり上限2,700円までを助成します。</p> <p>ただし、1時間あたりの利用料が3,000円未満の場合は、300円を利用者負担金として差し引いた残額を助成します。</p> <p>※交通費等の保育料以外の料金は補助対象外です。</p> <p>※割引がある場合、割引後の金額を利用額とします。</p> <p>※生活保護世帯・非課税世帯の場合は登録料補助券利用で登録料上限3000円と1時間あたり利用料上限3000円までを助成します。</p> <p>■利用の流れや留意点等 詳細については市ホームページに記載しておりますので、ご利用の前に必ずご確認ください。</p> |
| 市ホームページ | 市ホームページ | 市ホームページ | 市ホームページ |